

令和7年12月23日

越谷市長 福田 晃 様

越谷市男女共同参画推進委員会

会長 関井 友子



第4次越谷市男女共同参画計画（改定案）について（答申）

令和7年11月17日付け、越人権第228号をもって諮問のありました

第4次越谷市男女共同参画計画（改定案）について、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会において、第4次越谷市男女共同参画計画（改定案）について慎重に審議した結果、「誰もが自分らしく輝き、多様な生き方を認め合う社会を目指して」という本計画の基本理念を体現するための改定としては概ね妥当であると判断し、下記を付帯意見として添え、答申いたします。

また、本審議会でも出された各委員の意見につきましては、今後、計画改定を進めるにあたり、十分参考とされるよう望みます。

記

1 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」への対応について

複合的な課題を抱える女性に対し、既存の相談窓口や支援機関の連携を一層強化し、困難な状況にある女性が安心して生活再建に取り組めるよう、自立に向けた実効性のある施策を推進すること。

2 性的少数者に対する理解の推進について

市民及び職員に対する啓発活動を一層強化し、性の多様性に関する正しい知識の普及と、偏見や差別意識の解消に努めること。

また、行政サービスにおけるきめ細やかな配慮の徹底、人権尊重の意識醸成を通じて、性的指向や性自認に関わらず、すべての人が安心して暮らし、社会参加できる環境の構築に向けた具体的な取り組みを推進すること。

3 男女共同参画を阻むあらゆる暴力の根絶にむけた取組の推進について

全ての性別や背景を持つ人々が安心して支援を受けられるよう、予防教育の充実、被害者支援の一層の強化、関係機関との緊密な連携による相談・支援体制の充実を図ること。

特に、若年層への教育啓発や、デジタルリテラシー向上を通じた暴力被害の未然防止に力を入れること。

以上